

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(南 伊 勢 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画)

計 画 期 間 { 自 平 成 2 1 年 4 月 1 日
至 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日 }

(変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	3
----------------------------	---

第3次地域管理経営計画（南伊勢森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

(エ) 林道開設及び改良総量

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延長	箇所数	延長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	<u>2</u>	<u>900</u>	(2)	5,055
	水源かん養タイプ	1	300	<u>9</u>	<u>37,230</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	(1)	6,145
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—
計		<u>3</u>	<u>1,200</u>	<u>9</u>	<u>48,430</u>

注： 路線数欄の（ ）は、1つの計画路線が複数の機能類型区域におよぶことを指す

第3次国有林野施業実施計画（北伊勢森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 その他	開設 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
その他	開設	深山林道 9林班支線	深山 (9)	600	水土保全林 (国土保全タイプ)	
		大名倉林道	大名倉 (327)	300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		深山林道 ツヅラ又線	深山 (2・3)	300	水土保全林 (国土保全タイプ)	
計		3路線		1,200		
基幹	改良	父ヶ谷大台線 (父ヶ谷林道)	大杉谷 (521、522)	3,368	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		北谷林道	大杉谷 (513～517)	9,673	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		父ヶ谷大台線 (大台林道)	大杉谷1 (534～537、 543、544、 549～551、 553、555、 556)	27,319	水土保全林 (国土保全タイプ) (水源かん養タイプ) 森と人との共生林 (自然維持タイプ)	
その他	改良	北谷林道 南谷支線	大杉谷 (520)	308	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		北谷林道 久豆支線	久豆 (505、507、 508)	621	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		大台林道 加茂助支線	大杉谷 (571～573)	865	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		地池林道	大杉谷 (564、565)	2,063	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		堂倉林道	大杉谷 (561～563)	2,313	水土保全林 (国土保全タイプ) (水源かん養タイプ)	
		大名倉林道	大名倉 (326・327)	1,900	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		計		9路線(9箇所)		48,430

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を指す